

【会議録】

会 議 名	令和6年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年11月7日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
開 催 場 所	港区役所教育委員会室
委 員	出席者 10名 西山委員長、安田副委員長、富永委員、飯塚委員、吉野委員、鈴木委員、吉川委員（港南小校長）、山崎委員（本村小校長）、可児委員（青山小校長）、芦澤委員
事 務 局	学校教育課学務課保健給食係
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録について 3 第二次審査の日程と流れについて 4 第一次選考結果概要について 5 学校ごとの審議 <審議順> ① 本村小学校 ② 港南小学校 ③ 青山小学校 6 第二次選考について 7 閉会
配 付 資 料	① 第1回選考委員会会議録……………資料1 ② 第二次審査について……………資料2 ③ 第二次審査基準・審査票……………資料3 ④ （事業者向け）第二次審査の留意事項（案）…… 資料4 ⑤ 学校別応募事業者一覧……………資料5 ⑥ 第一次審査集計表……………資料6-1～6-3 ⑦ 委員採点結果……………資料7-1～7-3 ⑧ 作業工程表採点結果……………資料8-1～8-3 ⑨ 事務局採点結果……………資料9
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会（開会の挨拶） （事務局より配付資料の確認） 2 第1回選考委員会会議録について （事務局から資料1について説明）

	3 第二次審査の日程と流れについて (事務局から資料2～資料4について説明)
委員長	質問意見等ありますか。 (委員一同、異議なし)
	4 第一次選考結果概要について (事務局から資料5～資料9について説明)
事務局	区のプロポーザルガイドライン上各委員の評価が大きく分かれた項目については、各委員の評価観点を確認し記録することになっております。資料7は、3段階以上評価が開いた項目の最大値と最小値を色掛けしております。次の学校ごとの審議で、それらの項目について、最高点・最低点を付けられた委員の方は、それぞれの評価観点についてご説明いただきますようお願いいたします。
委員長	質問意見等ありますか。 (委員一同、なし)
	5 学校ごとの審議 (事務局から審議順と審議時間について説明)
	【本村小学校】 (事務局から資料6-1、資料7-1、資料8-1について説明)
委員長	3段階以上開きがあった項目が二つありました。 まず、一つ目が資料7-1の3(1)人員配置の項目と、4(3)アレルギー事故の項目です。該当する委員は評価観点を説明をお願いします。
A委員	人員配置につきましては、提案書3(1)人材配置で社員3人とパートが1日あたり4人ということで、パート総数は5人ですが、適当だと感じ、しっかりとした提案であると思い10点をつけさせていただきました。 アレルギー事故については、提案書によると0件でしたので、それを踏まえて10点とさせていただきました。
B委員	人材配置につきまして、業務副責任者が2年という経験年数でしたので、普通ではなく一つ採点を下げました。
事務局	B委員の人員配置の部分のご発言において、B委員がご指摘いただいた部分は、提案書の業務副責任者の項目で2年のというのをご覧になったと思いますが、この欄は、業務責任者の経歴に関する年数を記載いただく欄であり、直接的な副責任者の経験年数を書く欄ではないという点を事務局から補足させていただきます。

B 委員	そうすると受け取り方としては副責任者の経験が2年ではないということですね。
事務局	この業務責任者の予定の方の経験年数が、学校給食調理現場が8年で副責任者が2年、業務責任者を6年やっている方を業務責任者に置くという表になっておりまして、ここでは副責任者ではなく、あくまで業務責任者の経歴を書いている表になっております。副責任者については、この企画提案書では、経験年数を記載いただく内容になっていないという様式になっております。
B 委員	わかりました。ありがとうございます。
C 委員	アレルギー事故につきまして、令和5年度はアレルギー事故は0件ですので、それについてはきちんとやっていただけると感じています。あとページの都合なのか実際の提案書4(3)のアレルギー事故の説明がやや不足していてやはりアレルギーのことなのできちんと表記してほしいという思いから厳しめに点数を付けさせていただきました。
D 委員	アレルギー事故につきまして、提案書の中で、原因がアレルギーラベルを置いていなかったことへの再発防止が、「アレルギーラベルを置く。」と記載がありますが、対応として甘いと思い少し厳しめに評価させていただきました。
E 委員	アレルギーの事故に対して、取り忘れという簡単なミスではありますが、それによって別にまた炊飯しなければならなくなり15分遅れて提供したという、この対応はお子さんに対してはかなり重大な問題であるということと、今後の対策について、もう少し何か具体的なものが出てきてもいいのではないかとこのところ、少し点数を低めにつけました。
委員長	各委員から講評をお願いします。
B 委員	業者の事故が多いので、回数よりも、何のために今消毒するのか、何のためにこの順番でやるのか、そういう指導の研修をもっと記載して欲しかったです。 アレルギー事故についても、原因からの対策をもっと書けるのではという点で普通に評価させていただきました。
F 委員	全体的にきちんと一定数書かれてはいますが、アレルギーと異物の混入のところが少し気になりました。先ほど点数の差があった異物混入やアレルギーの事故の件数が、令和5年が多く、その割にはその対策についての書き方が良くなく、もう少しきちんと対応をした方が良いと思いました。 本社のバックアップ体制についてですが、これは実際にそれをやっているわけではなくて、やる予定ということなので何とも言えないところではありますが、一応バックアップ体制についてはきちんとしようとしているところは少し評価しました。

G委員	各項目がしっかり書かれている印象がありました。しかし、異物混入とアレルギー事故では、事故対策の具体的な取り組み内容、原因解明、再発防止について非常に甘いという感じがしました。全体的にしっかり書かれているという印象があるので、異物混入やアレルギー事故について現実的に本当に大丈夫なのかと感じました。
A委員	基本理念の記載や毎月ノロウイルス検査実施など港区のことを考えて提案しているという印象です。アレルギー事故につきましても、対応が少し悪いと思いますが、令和5年が0件ということ自体が評価できるという考えです。
H委員	年間を通してのノロウイルス検査が他と比べて突出しています。また、港区の給食についてよく理解していて、私達がこだわっているメニューや文言がたくさん出てきます。それから、急な欠員等の支援体制で、「必ずお約束の時間に安全な給食を提供します。」と言い切っているのが評価できます。 そのほか、現場が混乱したときに役立ってくれる巡回指導員の資格に、業務責任者の年数を定めてそれ以上であること、それから勉強会を受講して、それから上長の承認推薦を受けたものということで非常にふるいにかけている印象の記載もあります。人材確保について紹介制度は良いと思いますが、実現性があるのか気になります。この書類に対して点数を付けるのであればということなので高い点数になりました。
C委員	アレルギー事故の記載については皆さんが説明されているのと同様に感じています。あとは人員についてももう少し手厚い提案をしていただけるとよかったと感じました。ただし全体を通して記載はしっかりしている印象なので、十分にやってくれるのではと思っています。
D委員	私も、提案書としては、港区の実情を十分熟知していてかなり合格水準に達していると感じております。人員配置についても、社員を3名配置するということで同規模の学校と比べても違和感ない数字だと思っています。 ただ各委員がおっしゃった通り、アレルギー対応について若干不安があるというのでこの評価となりました。
E委員	皆様がおっしゃった通り全体的には大変しっかりと記載されていてわかりやすくまとめられていると思いましたが、いくつか心配な点があります。 バックアップ体制は非常にたくさんの研修などを行っていると書かれているのですが、全てに関して本当に書かれている通りに対応できる状態なのかというのが心配であることと、記載されている多くの研修のほとんどが、研修対象が全ての全体全員、全従事者対象という形で、これは全従事者対象で、全員が行うのか、それとも対象になっている中で選択制なのか、どこまで実践が伴っているのかを次で詳しく聞きたいと思いました。またアレルギー対応について皆さんと同様今後の対策について実際に質問して確認したいと思いました。
委員長	各委員からの講評を踏まえ意見、採点の修正等がありますか。

A 委員	人員配置の 10 点、それからアレルギー事故の 10 点について各委員の意見を聞き、少し過剰であると思いましたので、人員配置については 8 点、アレルギー事故については 6 点にしていきたいです。
B 委員	人員配置を 6 点に変えてください。
委員長	他に何かご意見等はございますでしょうか。 (委員一同、なし)
委員長	B 社については得点率 60%ですが、二次審査に進出するということでよろしいでしょうか？ (委員一同、なし)
委員長	B 社の二次審査進出を決定します。 【港南小学校】 (事務局から資料 6-2、資料 7-2、資料 8-2 について説明)
委員長	3 段階以上開きがあった項目が二つありました。 先ほど同様、一つ目が資料 7-2 の 3 (1) 人員配置の項目と、4 (3) アレルギー事故の項目です。該当する委員は評価観点の説明をお願いします。
A 委員	人員配置につきまして、先ほどと同じ B 社なので同じ考えで、10 点になりました。皆様の意見を聞きながら、後ほど点数について訂正をさせていただきたいと思っています。
I 委員	人員配置についてですが、1400 食以上で 13 名ですが、これだけ学校給食を手掛けしている会社でありながら非常に人員配置の提案人数が少ないと考えました。また「補充等何かあったとき欠員補充」とありますが、必ずそれが確約されるとは限らないことを考えると非常に少ないと感じました。 アレルギー事故については本当に分析が甘いという言葉です。あとは改善策で複数確認も入っておらず、非常に甘いと思いました。
委員長	アレルギー事故対応について、本村小学校でご説明いただいた委員の方々については何か追加のご意見はございますでしょうか。 (該当の委員、なし)
委員長	各委員から講評をお願いします。なお、先ほどと同じ B 社となりますので、I 委員からご説明いただき、他の委員は何か追加があればご意見いただければと思います。
I 委員	全体的に見てオーソドックスだと思いました。

	ただ、あまりにも良いことが書いてあるので、本当にこれを全部できるのかと考えました。例えば学校との連携について、これだけ学校給食に携わっているのであれば、学校長の経営方針を踏まえた内容等があった方が良いと考えましたし、本社のバックアップ体制で、現地への巡回等も学校の要望に応じる等の文言が入っても良いと感じました。
委員長	各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等がありますか。
A委員	先ほどと同様に人員配置については8点、アレルギーについては6点にしていたきたいです。
委員長	他に何かご意見等はございますでしょうか。 (委員一同、なし)
委員長	B社については得点率 63%ですが、二次審査に進出するという点でよろしいでしょうか？ (委員一同、異議なし)
委員長	B社の二次審査進出を決定します。 【青山小学校】 (事務局から資料6-3、資料7-3、資料8-3について説明)
委員長	A社について3段階以上開きがあった項目が二つありました。 一つ目が、資料7-3の3(2)人材確保の項目と、4(3)アレルギー事故の項目です。該当する委員は評価観点の説明をお願いします。
A委員	人材確保について、欠員補充に関する期間が2ヶ月以上というのは、我々調理も人を集めるのに半年以上かかるので妥当であるという観点から8点という点数を付けました。
F委員	人材確保における工夫、募集方法の工夫等を見ようと思いましたが提案書が未記入なのか、その情報が全く無く、0点というわけにもいかないので2点と採点いたしました。
H委員	人材確保について、F委員と全く同じ採点です。
E委員	人材確保について未記入ということで、私も全く同じ点数を一番下に付けました。
G委員	アレルギー事故について教室内での喫食前喫食後を含めて、両方教室内で発見されるということが問題だと思いました。調理場で見つかるなら調理場でのチェック機能の効果があると思いますが、教室まで行ってしまうのは、そのチェック機能が調理場で甘かったり、調理する場で働く人たちの意識が甘かったためではない

	かと考え、この件数は気になりましたので4点にしました。
J 委員	アレルギー事故と異物混入もあったが、その後研修やダブルチェックをして対策がとれていて、今現在それについて気になるところがないので10点をつけましたが、先ほどの2校の話と委員の皆さんの話を聞いた後に視点を戻そうと考え直しまして、件数が何件あったというよりも、やはりこれはゼロでなければならないという考えにまた立ち戻ってみました。このためA社の方を10点から8点に変えたいと思います。
A 委員	私はA社の8点とした人材確保について、その対策が書かれてないということで、6点にしていいただければと思います。
委員長	C社については、3段階の開きがある評価項目はないということでよろしいかと思います。
委員長	各委員から講評をお願いします。
J 委員	書類上だと実際にどういう給食が提供されるかがわかりませんが、最終的には児童も教員も美味しい給食をいただきたいと思っています。 見えないところでアレルギー事故や人材の確保の問題が起きていることを鑑みると、アレルギー事故や異物混入と人材確保とは関連性が深く、人が足りないために時間に追われ作業を焦って事故に繋がりがやすいので、この二つのことに関しては、今後もこのような委員会の場で議論や選定を続けていただきたいと思いました。 先ほどのアレルギー事故に採点に関して、C社は教室まで持ち込まれているため、A社と差がついて、10点から6点に変えたいと思います。
F 委員	青山小学校に関しては、A社とC社を比較してみると、実際の提案書でいろいろとC社の方が優れているので点数もC社の方が高くなっております。 特にC社の企画提案書の「学校との連携」で『チーム青山』という言葉が出てきたり、港区の学校給食に対する理解などについてもしっかりと書かれているし、「人材確保における工夫」についても、社員の紹介制度をリニューアルという形で書いてあるということが評価できました。 他に良かった点は、私の点数に反映しておりませんが、欠員補充に要する期間についても他の業者よりも少し早く1ヶ月以内には補充できるという点と、現場の色々な取り組み、試食会からのフィードバックを受けて改善する等、現場とのやり取りを密にやってくれそうだという点を評価しました。 アレルギー事故に関しても、救急搬送されるという事例がありましたが再発防止策が結構しっかりと書かれているので、今後は起こらないことを祈りつつ点数を高くいたしました。
G 委員	A社は提案書の4(3)アレルギーの事故で、声かけ確認を非常に重要視されていますが、声かけ確認だけが防止策なのかということが気になります。 4(4)異物混入・食物アレルギーで異物混入については何も書かれておらず、ア

	レルギー食の対応についてだけ書かれている、毎年こういう例があるのは質問がいけないのか。それから「会社概要」のところで気がついたのですが、従業員数の合計は210人と499人足して709人なので799人というのはおかしいと思います。C社については、A社に比べて、研修で様々なテストを中間に入れて理解度を確認しているので良いと思いましたが、食物アレルギーの研修について、新卒者が1回のみという表を見ると心配です。 異物も教室内まで持ち込まれていて大変懸念されるし、アレルギー事故についても具体的な内容が文章だけではわかりにくいので、やはり4（4）異物混入・食物アレルギー事故の具体的な取り組みで異物混入については書いてありますがアレルギー対策の代わりに食中毒事故防止策が書いてあるので点数をつけません。
A委員	C社については意外と港区の心得をよく把握していると思います。ただアレルギーについて意外と具体的な表示がされていないという印象です。しかし6「企画提案」で方針がしっかりしているのは大変良いと思いました。 A社につきましては、具体的に何が言いたいのかわからないと感じられました。人材確保の工夫に関して不足があること、異物混入については、ケチャップの開封をアルミシールを切り離さずに行うと余計危ないし、同じような事故がまた起こる可能性が強いということ、そもそもこう書かれていること自体が問題であると思い、C社の方に点数を多くつけさせていただきました。
H委員	A社については記載が漏れていたというのが一番印象に残っていましたが、それ以外に悪いところは、2（1）「港区の学校給食に対する理解について」で放射能測定に係る産地の公表の件を未だに書いていてブラッシュアップする気がないと思われま。こちらから誤りを教えるタイミングがないので知らないままだと思いますが、悪い印象です。良い点として提案書の2（3）ウ「衛生管理に関する取組」で生ガキの喫食禁止が挙げられます。 A社のもう1つ残念な点は、3（1）イ(ア)「人材配置状況」の項目で、A社の巡回指導員の要件が、責任者または副責任者の経験があればそれが短期間であっても巡回指導員になってしまう。本部管理部門で10年以上の勤務経験という要件についても、現場をよく知らない人になってしまう可能性もあるので危惧しています。一方2（4）「本社のバックアップ体制」では巡回頻度が月に2回以上、これは他業者には無い点で、回ってくる指導員のスキルが高なくても現場の不満を吸い上げてくれるという点では多少意味があるので良いと思っています。 C社に関して良いと思っているのは1（2）「安全で安心な学校給食の提供」の項目で、家族も含めて健康の管理をしてくれるということと、3（3）イ「現場の立ち上げに向けた取組」の項目で、「当日行った変更箇所や温度等様々な作業の所要時間、衛生面での留意点等、克明に記録・更新を行い業務の標準化を図り安定運営を実現します」とあり、これは栄養士が毎日の献立についてするフィードバックが足りないときに調理員が行ってくれる大変良い取り組みで、献立のブラッシュアップにも繋がり現場の安定運行のために素晴らしい効果があるので、それに気付いているということは調理に対する意識が高いと感じられます。続いて、3（4）ア②責任者と業務責任者育成プログラムという項目で、先ほどの業務巡回責任者の選定とだいぶ温度差がありますが責任者、業務責任者を、このようなプログラム

	で育てていこうというのは現場の士気が非常に上がるとても良い取り組みで、ここにも会社のシステムチェックの姿勢を感じられて良いと思いました。
C 委員	2社で比較すると点数の差はそこまで出ませんでした、やはりC社の方がしっかり書かれているので、評価しました。特に衛生面のところの表記がC社の方が優れていると感じました。
D 委員	私はC社を優位としております。理由は2点あって、一つは3（2）人材確保、事務局採点で機械的に行っていますが、C社の方が具体的な記載があり評価ができる所と、研修について、いわゆるどの組織でも重要視されているエンゲージメントに配慮してチーム力向上研修を取り入れているのが面白い取り組みであり人材面で評価しているのが一点。もう一つは衛生面、提案書で見る限りは HACCP の準拠や ISO9001 の更新が義務付けられていることで企業体としては安心感があるので優位の評価となりました。
E 委員	私はC社に高い点をつけているのですが、とにかくC社の方が具体的事例、内容を含めて詳細に書かれていること、例えば研修方法が確実に研修後の確認もしっかりしていると感じました。良いところがたくさんありますが、やはり少し心配な点は、異物混入とアレルギー事故について、異物混入が金属の金属片のピンの部分であったことや、アレルギー事故は救急搬送されたりと、結構な重大事故であり、それに関して再発防止等をしっかり検討されていますが、大丈夫なのかは気になります。アレルギー事故に関して先ほどG委員からもお話があったように、食中毒事故についての内容であり、アレルギー事故防止対策については全く記載されていないというのが勘違いなのか、この点が気になりました。 A社に関してはC社に比べるととにかく具体的な内容が本当に少なく、概要的なことだったり、人材確保の部分で未記入があったり、こちらも異物混入の取り組みの記載がなかったりと、この提出資料の作成だけでも本当にしっかり検討されていないのではないかという不安もあり点数を低めに付けました。
委員長	各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等がありますか。
A 委員	事務局に伺います。 C社のスライサーの金属片の事故は事前にチェックはしないのですか？
事務局	C社のこの事例について、港区では少なくとも直近3年は起きていないので、港区外の学校の受託案件だと思います。港区としては、当然ながら、調理開始前にスライサーを含めた各調理器具に対して日常点検として、例えばネジの外れ等の細かい点検をするように仕様書に明記の上で点検指示を出しておりますが、実際港区でも部品の脱落等の報告はあり、異物混入に直接繋がってはいませんが重要事項として気を付けております。
A 委員	仕様書に書いてあると言っても、実際の調理員が仕様書を全て把握することはないと思うので、港区として、もっとしっかりスライサーの点検をしてほしいと思い

	ます。
事務局	日常点検は調理業務委託事業者をお願いしていて何かあれば当然報告いただくようになっています。また、機器に関しては、港区として年1回の点検をメーカーに委託して故障の有無、使用の可否を確認して、必要に応じて買い換えしております。他自治体でこういう事例が多発しているのであればより厳しく確認していきたいと思います。
G委員	学校給食で、スライサーや攪拌機のピン、ボルト、ナット等の事故は全国的に起きているのでやはり重点的に注意していただくと良いと思います。
事務局	わかりました。委託事業者による一層の確認作業と、年1回の機器点検で適宜古い機器の買い替えを今後も徹底していきます。
委員長	採点の変更について、A委員のA社の人材確保の8点が6点、J委員の異物混入の10点が6点、そしてC社のアレルギーの10点が8点という修正がありました。得点はA社が906点でC社が1065点となります。 割合はA社が56%、C社が64%ということでA社の方は60%を切ってしまっています。60%を下回っている場合の考え方について事務局から説明をお願いします。
事務局	第一次審査の通過は60%を目安としてガイドラインでも記載されていますが、あくまで目安となります。ヒアリング審査で更に比較して見ていただくということも可能ですし、56%は目安を大幅に下回る数字ではないので、通過については、委員会判断となりますが、両者第二次審査に進出ということも可能です。
委員長	C社が1位、A社が2位で、A社の得点率が目安の60%を切っておりますが、2社が2次審査進出でよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
委員長	C社、A社の第二次審査進出を決定します。 6 第二次選考について (事務局から第二次選考について説明) 7 閉会 (閉会の挨拶)